令和 8 年 10 月 1 日

求職活動等を行う皆さまへ

当社は、採用活動における求職者等へのセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。
皆さまが安心して選考に臨めるよう、以下のルールを定めています。

※ パワーハラスメント、カスタマーハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント、育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含みます。

1. 従業員への周知・啓発

当社は、ハラスメント行為を行ってはならない旨の方針を明確にし、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。ハラスメント行為を行った従業員は、就業規則に基づき厳正に対処します。

2. 面談・面接、OB・OG 訪問のルール

時間	営業日の 9:00〜17:00 の間に実施します。
場所	本社会議室、社内打ち合わせスペースなど、会社が指定した場所で実施します。 オンラインまたはカフェ等のオープンスペースを利用する場合もあります。
実施体制	複数人で対応する、第三者の目が届く環境で行うなど、会社が認めた体制で実施します。会議室など閉じられた空間で行う際は、必ず複数人で実施します。
連絡手段	当社から皆さまへのご連絡は、原則として会社のメールアドレスを用いた Email で行います。 面談日程の確認・変更や当日のご案内など、急ぎの事務連絡に限り、営業日の 9:00〜17:00 に、会社の電話番号または会社が貸与した端末からお電話することがあります。この場合も、お伝えした内容は改めて Email でご連絡します。

3. 相談窓口

当社の採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合は、下記までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、ご相談いただいたことや事実確認にご協力いただいたことが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

【ハラスメント相談窓口】

本社　法務部　　メールアドレス：houmu@siok21.co.jp

日本塩回送株式会社